

令和2年（2020年）5月25日

保護者の皆様

鎌倉市教育委員会
（公印省略）

オンライン生活・学習支援のタブレット型通信端末機の貸出終了について

日頃より、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在オンライン生活支援の利用が難しい御家庭に貸与しています「タブレット型通信端末機」ですが、5月28日（木）をもちまして貸与の受付を終了させていただきます。

つきましては、5月7日付文書で送付した「申込書」を提出していない御家庭は、5月28日（木）必着にてご提出いただくようお願いいたします。

また、4月24日付文書の回答アンケートにて通信環境が整っているとお答えいただき、実際にオンラインホームルーム等へ参加したところ、今後の参加が環境的に難しいと感じていて、貸与を希望される御家庭の受付につきましては貸与予定台数がなくなり次第、

受付を終了させていただきますので、お子さまが使用できる端末がない又は不足している、あるいは、きょうだいの人数等によってオンライン生活・学習支援の利用に支障が生じる場合は、各家庭原則1台の貸し出しとなりますが、ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、貸出にあたっては、受付日から発送の手配まで数日かかりますので、申し込んでいただいた後「タブレット型通信端末機」到着までお時間をいただきますことをご了承ください。

※ 問い合わせ等ご連絡は、23-3000(内線2981)をお願いいたします。

(9:00~16:30、問い合わせは6月末日まで)

事務担当 教育委員会 教育指導課
TEL 0467-23-3000 (内線2981)